

平成26年6月13日

報道機関各位

環境課長



## 7月から一層のごみの減量化・資源化を促進

三条市では、さらなるごみの減量化、資源化を図るための取組を7月1日（火）から開始します。

### 【小型家電の回収拠点を設置】

公共施設に使用済小型家電の回収拠点を設置し、試験的に回収を始めます。

- 主な家電 携帯電話、パソコン（本体・ディスプレイ）、電話機、ファックス、ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、CD・MDプレーヤー、ハードディスクなど  
※回収ボックスの投入口に入る大きさ（高さ15cm×横35cm×奥行20cm以下）のものが対象です。家電リサイクル法対象品目は回収できません。
- 回収場所 三条東公民館、総合福祉センター、かんきょう庵、農村環境改善センター（栄公民館）、下田公民館
- 利用時間等 午前9時～午後10時（かんきょう庵は午後5時まで）  
※回収ボックスは屋内に設置しますので、開館時間中に小型家電を持ち込み、投入してください。

### 【家庭ごみ受取場所を変更】

清掃センターに直接持込まれる家庭ごみを、同センター内に設置したストックヤードで受け取ります。これにより、減量化、資源化のほか、排出時のプラットホームの混雑の緩和や安全性の向上が図られます。

- 受取品目 家庭の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、ペットボトル
- 受付時間 午前8時30分～午後5時（月曜日～土曜日（祝日を含む））  
※12月29日～1月3日は休み



担当：環境課 環境センター 上原  
電話 0256-45-4832  
環境課 清掃センター 阿部  
電話 0256-45-4797